第2章 職業訓練運営の質を担保するための要素分析

第2章 職業訓練運営の質を担保するための要素分析

雇用支援機構が直接実施する公共職業訓練では、「機構版職業訓練ガイドライン」等に則って、PDCAサイクルを展開し職業訓練の品質管理を行なっており、職業訓練の品質マネジメントに先導的に取り組んでいるところである。また、基金訓練などの民間教育訓練機関に委託実施する職業訓練の運営ノウハウを「見える化」することが有益と考える。

そこで、求職者支援訓練の認定後、実施機関が取り組むべき事項、併せて雇用 支援機構が指導・助言する事項について、職業訓練運営の質の担保という観点で 要素分析(職務分析)を行った。

本要素分析は、求職者支援法の施行前に分析を行なっているため制度の詳細が不明確な項目については、広義の職業訓練を想定していることなどから、一部内容に制度上過剰な内容も抽出されていることに留意されたい。

第1節 教育訓練機関に求められる主な事業内容

1-1 求職者支援訓練の適正な管理・運営に関する項目

求職者支援訓練の適正な管理・運営に関する項目について、認定後に実施機関が行うべき項目について、平成23年8月時点で知りうる制度に関する情報をもとに表2-1のように整理した。その中でもA~Eに関する項目については、要素分析を行った。

表2-1 求職者支援訓練の適正な管理・運営に関する項目

- A 求職者支援訓練認定後の受講者への広報・募集
- B 受講者の入所選考と選考結果の報告
 - ○毎月、及び修了時の到達度測定
- C 苦情処理の業務運営体制の整備
- D 教育訓練機関の実施する就職支援措置に対する指導・助言
 - ○受講者への就職支援
 - 就職支援担当者の配置
 - 就職個別面談の実施
 - ・ 求人情報の提供
 - · 履歴書、職務経歴書指導
 - ・就職マッチングイベント等の情報提供
 - ・公共職業安定所への訪問指示
 - 面接指導
 - ジョブ・カードの作成・交付

- ・登録キャリア・コンサルタントの施設内配置(ジョブ・カード講習)
- ・職場見学、職場体験、職業人講話等の運営

E 修了・退校関係

- ○就職状況の報告(コース修了後3ヶ月までの状況を4ヶ月後までに報告)
 - ・フォローアップ、追跡調査、修了式日時の事務連絡
- ○中途退校者の対応
- ○修了時のジョブ・カード作成・交付

1-2 教育訓練機関に求められる主な事業内容の要素分析

(1) A 求職者支援訓練認定後の受講者への広報・募集

図2-1内の「認定前の受講者募集活動」については、基金訓練での誇大広告によるトラブルや説明不足による職業訓練のミスマッチなどの問題があったため、求職者支援制度では広報活動が厳正化されている。

例えば、広報用のチラシである「コース案内」は、申請時に提出し内容審査 を受けることとなっている。

				認定後	の受講者	募集活動	th of the second				
	作成年月日: 分析対象 :	2011年8月4日 認定後の受講者	募集活動	作成者 :	作成者 : 調査研究会						
仕事					能	カ					
1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	
認定前の 受講者募 集活動	資格取得訓練の場合、試験の場所および時期の明示がされているか	パソコンを使用した 訓練の場合、使用O		文言の統一化がされているか	問い合わせ対応 時間帯が明記さ れているか	チラシ等の電子 データ容量が2 MB以下に抑え られているか			. •		
2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10	
	広報チラシ等の 配布をハロー ワークに依頼す る	関係機関の担当者 が、訓練内容や就職 実績を理解できる資 料の提供および説明 を行う	LSPがHWIC問 い合わせる窓口 を選定する								
3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10	
民間教育 訓練機関 の窓口	募集時の問い合 わせ内容が蓄積 できるファイルを 作成する	化するため、募集時 の問い合わせFAQ	申請認定時に必要な 書類一式を窓口に常 備しておき、スピー ディに対応する								
4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	4-8	4-9	4-10	
広報活動	募集期間中は、 HWへ応募状況 を確認する	広報状況により、広報の手法 を検討する	ホームページを 有効に活用する								
5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6	5-7	5-8	5-9	5-10	
民間教育 訓練機関 によるコー ス説明会		受講希望者に対して、教室見学を含め た訓練説明会(オー プンキャンパス)を実 施する									

※ L S P : Learning Service Provider

図2-1 「認定後の受講者募集活動」の要素分析

(2) B 受講者の入所選考と選考結果の報告

入所選考の目的は、受講希望者に受講意欲があるか、職業訓練の必要性が高いか、希望する訓練コースの受講・修了に支障がない能力を有しているか判定することであり、これは客観的かつ公正に行う必要がある。

また、入所選考については、選考から漏れた求職者からの問い合わせが多く、 苦情も多いため適正に行われる必要がある。

	入所選考結果の通知									
	作成年月E: 分析対象 :	2011年8月4日 入所選考結果の	通知	作成者 :	調査研究会					
仕事					能	力				
1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10
入所選考		受講希望者のための誓約書を作成し、双方で内容確認をする		性があるか	問内容が適切で		合格基準が策定 されているか			
2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10
選考結果	実に選考結果を	速やかにHWへ 選考結果を報告 する	者へ説明できる	行う	合格者へ、今後 の手続きや訓練 に関する説明を 行う					

図2-2 「入所選考結果の通知」の要素分析

(3) C 苦情処理の業務運営体制の整備

苦情処理の窓口として、認定基準の「業務運営体制の構築」のなかで、講師以外で苦情に対応する体制を整備し、受講者に対して苦情相談窓口の周知を行う必要がある。苦情の多くは、前述の入所選考結果、講師の質の問題や受講者間のトラブルであり、受講者とのコミュニケーションが十分にとれていれば防ぐことができるものも多い。また、苦情が実施機関ではなく雇用支援機構やハローワークに寄せられることもあり、必要に応じて雇用支援機構による事実確認・改善指導を行うこともある。

苦情処理 										
	作成年月E: 分析対象 :	2011年8月4日 苦情処理		作成者 :	調査研究会					
仕事					能	力				
1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10
窓口	受講者が相談で きる窓口(苦情 処理窓口)を明 確にする	相談内容毎の窓口を 明確化し、訓練生に 安心感を与える(ス ピーディな対応)	教育機関、機 構、労働局の連 携体制を整備す る							
2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10
相談(苦 情)記録・ノ ウハウの 共有	相談(苦情)内容およ び対処方法、対処し た結果報告を蓄積 し、関係機関で共有 化する	相談窓口業務経 験者のノウハウ を蓄積して共有 化する	事前に、相談・苦情 件数が多いと推測される事項について、 対応マニュアルを作 成する	カテゴリ別に相 談事例集を作成 する(事例の共 有化)	入所選考不合格 に関する相談		受講生同士のト ラブルに関する 相談	出席管理や訓練 内容、設備環境 に関する相談	パワハラ、セク ハラに関する相 談	就職支援に関す る相談
	2-11	2-12	2-13	2-14	2-15	2-16	2-17	2-18	2-19	2-20
	個人情報保護に 関する相談									
3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10
相談対応 者	「お客様相談ドリル」 等を活用し、相談対 応者の質を均一化 (保証)する	教育機関、機 構、労働局は、 相互の相談窓口 を把握する	相談窓口業務経験者 のノウハウを蓄積し て共有化し、相談者 に合わせた対応をす る	相談事例集を活 用する						

図2-3 「苦情処理」の要素分析

(4) D 教育訓練機関の実施する就職支援措置に対する指導・助言

職業訓練は、職業能力の向上だけでなく、就職に向けての指導・助言も大きな柱である。就職活動の支援としては、履歴書・職務経歴書の書き方や面接試験の指導など、また、キャリア・コンサルティングを通じて受講者の就職意欲の醸成などである。職業訓練経験の浅い民間教育訓練機関では、これらのノウハウに乏しいため、積極的に雇用支援機構に相談してもらうことが望ましい。

				1.0		# → T#\$					
	LSPの就職支援										
	作成年月E: 分析対象 :	2011年8月4日 LSPの就職支援		作成者 :	調査研究会						
仕事					能	カ					
1 前提条件	1-1 入所時から修了3か 月までの時期に応じ た支援のフローを明 確化する	1-2 HW、LSP就職支援 担当者、受講生の連 携体制を構築する	1-3 就職支援担当者 を選定し、受講 生へ周知する	1-4 個人情報の管理 を徹底する	1-5 キャリアコンサルティング資格取得等により就職支援担当者の質を均一化(保証)る	5	1-7	1-8	1-9	1-10	
2 就職支援ノ ウハウ	2-1 JC相談・交付技 術のスキル向上 をはかる	に説明できる材料を	イド等を参考に	2-4 就職支援に関す るノウハウを蓄 積し共有化する	2-5 【 求人情報の収録 方法	2-6 ┃ 未内定者への対 処方法	<u>2-7</u> 対求人企業との関係構築について		2-9 履歴書、職務経 歴書の書き方、 面接について	2-10 受講生の就職意 識向上について	
3 受講生へ の対応	3-1 受講生の性格や 職業意識を把握 して、柔軟に個 別対応する	3-2 訓練修了時の仕 上がり像と仕事 の関係を説明す る	を明確にさせる	3-4 受講生の自己理 解、仕事理解を 促進する	3-5 就職活動の進捗状況 を把握して、受講生現状を確認し、意思 統一をはかる	3-6 記 新聞、雑誌、HP等の と 求人情報を収集し、 受講生へ速やかに情報提供する	3-7 HWの情報を受 講者へ提供する	3-8 企業の採用担当 者から求人情報 を収集する	3-9 求人情報の読み 方を受講生へ指 導する		

図2-4 「LSP (実施機関)の就職支援」の要素分析

(5) E 修了·退校関係

基金訓練では、修了要件を逆算して意図的に休む者も見受けられたが、求職者支援訓練では、「やむを得ない理由」以外での遅刻・早退・欠席を認めておらず、給付金のペナルティが課せられるなど受講者に対しても厳正な対応が求められる。トラブル防止の観点からも実施機関からの周知・指導を徹底する必要がある。

また、訓練終了3ヵ月後までの就職状況調査アンケートの回収・就職率も、 実施機関の成果・実績として、その後の認定申請に大きく関わってくるため訓練修了後のフォローアップも重要である。

					修了∙退	校				
	作成年月E: 分析対象 :	2011年8月4日 修了·退校		作成者 :	調査研究会					
仕事					能	力				
1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10
訓練修了前	出席率の低い受 講生への対応マ ニュアルを作成 する	出席率の低い受講生 対応に関するノウハ ウの蓄積および共有 をする	受講生に就職状 況報告書作成か ら提出までのフ ローを説明する	(別・明・1)	未就職者に対し てきめ細かい フォローアップを 実施する	HW、機構等関 係機関へ就職状 況を報告する	修了・退所要件 について周知徹 底を行う			
2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10
中途退校	退校処分は段階的に 行い、経過を記録す る(注意→警告→退 校処分)	中退校した理由等の	確化するおよび処分	退校処分要件に ついて退校処分 対象者と共通認 識を持つ						
3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9	3-10
訓練終了後	HW、機構等関 係機関へ就職状 況を報告する	追跡アンケート を実施する(訓	修了証の発行お よび受講生の個 人情報の管理を 徹底する	果から、訓練内	し、関係を維持					

図2-5 「修了・退校」の要素分析